

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（ため池総合整備工事 地震・豪雨対策型）清水下池地区）計画を令和2年7月10日定めた。

その関係書類を高松市土地改良課において令和2年7月28日から同年8月17日まで縦覧に供する。

令和2年7月17日

香川県知事 浜 田 恵 造